

(別紙様式2)

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 神奈川県
農業委員会名： 平塚市

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,322	農業就業者数	1,076	認定農業者	188
自給的農家数	505	女性	406	基本構想水準到達者	0
販売農家数	819	40代以下	30	認定新規就農者	9
主業農家数	118	※ 2020農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	24
準主業農家数	168			集落営農経営	1
副業的農家数	533			特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※ 2020農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	712	714			1,430	
経営耕地面積	566	314	299	15	0	880
遊休農地面積	10	9.8	9.8	0	0	19.8
農地台帳面積	783	862	862	0	0	1,645

※1 耕地面積は、令和3年耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5 年 7 月 30 日

	農業委員		農地利用最適化推進委員		
	定数	実数	定数	実数	地区数
農業委員数	14	14	17	16	9
認定農業者	—	9			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,430 ha	144.8 ha	10.1%
課 題	農業者の貸借への不安や受け手となる担い手不足が課題。また、相続による非農家の農地所有や農地の細分化等も利用集積の妨げとなっている。		

※1 管内の農地面積は耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和4年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 148.8 ha (うち新規集積面積 8 ha)
	目標設定の考え方:総合計画に基づいて設定
活動計画	貸し借り事業の啓発に努め、農地中間管理機構等の関連機関との連携を図り、貸し手・借り手の掘り起こしを行い、利用集積を図る。 毎月 総会等で状況報告及び情報収集 毎週 農業支援ワンストップ相談窓口での具体的相談及び関係機関との情報交換

※1 目標は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 新規集積面積欄は、1年間に(1)の新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転(「権利移動」という。)させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8 経営体	7 経営体	7 経営体
課 題	担い手の高齢化等により農業者が減少する中、担い手不足が喫緊の課題となっており、新規就農者や法人参入等を含めた多様な担い手の育成・誘致が必要。		

※ 新規参入者数は、過去3年の各年度における農地の権利移動を伴う新たな新規参入を対象とし、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)。

2 令和4年度の目標及び活動計画

目 標	7 経営体
活動計画	新規就農や法人参入について、農業委員会や農業支援ワンストップ相談窓口が相談窓口となっていることの周知を行うとともに、相談があった場合には、関係機関と連携を図りながら、積極的な支援を実施する。 随時 情報収集 5月 農業委員及び農地利用最適化推進委員に活動周知 毎週 農業支援ワンストップ相談窓口開設

※1 目標は、1年間に(1)の新規参入者をどの程度参入させたいのかを記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		1,430 ha	19.8 ha
課 題	高齢化等による農業者の減少並びに担い手不足により遊休農地が増加しており、農地パトロールによる発生防止、農地利用意向調査等に基づく貸し借りのあつせん、新規就農や法人参入等の新たな担い手の育成等が喫緊の課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和4年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha		
		目標設定の考え方: 農業者の減少等による遊休農地化が進む厳しい状況の中、まずは発生防止に努め、所有者に対する指導や、多様な担い手の掘り起し等により、遊休農地の削減を目指す。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		38 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 調査は農振農用地、納税猶予特例適用農地及び生産緑地を重点的に全筆を農業委員及び地区担当推進委員が調査。その後、事務局職員と農水産課職員で確認を行う。 遊休化している場合は、地番等を確認、写真を撮り地図等に記録する。 		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	2月	
その他		農業委員会による農地パトロールや貸し借りのあつせん、農業支援ワンストップ相談窓口の開設、借受希望に合った貸出農地の調査等を実施するとともに、草刈作業受託組織の活用を促し、遊休農地発生未然防止に取り組む。		

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		1,430 ha
課 題	農地パトロールや現地調査による違反転用の早期発見、意向調査等を通じた農地の利用集積を促進することで、発生防止と共に違反転用の解消を図ることが課題。	

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		違反転用の解消面積 1 ha
		目標設定の考え方:過去の実績に基づいて設定。
活 動 計 画	農地パトロールや現地調査、意向調査等を通じて、違反転用を防止し早期解消を図る。	
	5月	担当地区毎に解消計画及び重点地を作成
	1月	事務局職員による違反地調査

※1 目標は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入